

防犯カメラの道路占用許可申請時に必要な提出書類一覧

◎道路上に防犯カメラを設置する区役所へ下記の書類を提出してください。

番号	提出書類名	電柱等 共架	新柱 設置	備考
①	道路占用許可申請書	○	○	
②	福岡市街頭防犯カメラ設置補助金交付内示書の写し	○	○	
③	撮影される土地又は建物の使用者等より撮影についての同意を得たことを証する資料	○	○	
④	設置箇所及び撮影範囲を明記した図面	○	○	
⑤	設置する場所の所有者等の権利者から、同意が得られていることを証する書類	○	○	
⑥	設置する場所の地先（接する場所）の土地又は建物の使用者等の同意書	—	○	
⑦	団体規約	○	○	
⑧	役員名簿	○	○	
⑨	福岡市街頭防犯カメラ設置補助金交付申請書の写し	○	○	
⑩	設置する防犯カメラ等の概要が分かるカタログ等	○	○	※1
⑪	強度計算書（風圧その他の外力に対する強度を確認できる書類）	△	○	※2
⑫	電柱共架に関する照会への可否決定書	—	○	
⑬	新柱を設置しなければならない理由書	—	○	
⑭	基礎詳細図	—	○	
⑮	地下埋設物協議が整ったことを示す書類	—	○	
⑯	添架が真にやむを得ない旨の理由書	△	—	街路灯等道路付属物に添架する場合のみ

※1：「防犯カメラ等」とは「地域の安全・安心のために道路上に設置される防犯を目的としたカメラ及びその付属機器」を指します。

※2：⑩強度計算書については、「JIL1003 照明用ポール強度計算基準」に準拠し、防犯カメラ等を含めた新たな柱等の物件の高さが6m以下のものについては、設計風速を50m/s以上としてください。また、新たな柱等の物件の基礎については、「JEAC7001 配電規定 205-7 支持物の基礎」に準拠してください。なお、電柱に添架する場合等、強度計算書が不要となる場合があるため、各道路管理者にお尋ねください。

※占用期間は最長で5年間です。その後も継続して占用する場合には、更新手続きが必要です。更新時期が近付いた時には、手続きの案内が郵送されます。